

関係者「声が届いた」

八甲田風力撤回 行政施策に注文も

青森市など6市町で計画されていた「(仮称)みちのく風力発電事業」について、事業者のユラスエナジーホールディングス(HD、本社東京)が10日、白紙撤回の決定を発表した。2021年9月に同社が環境影響評価法に基づく「計画段階環境配慮書」の縦覧

を開始し、事業計画が明らかとなつてから2年余り。これまで事業の撤回を求めてきた関係自治体の首長や地元関係者からは安堵の声が相次ぐと同時に、再生可能エネルギーと自然環境の共生に向けた仕組みづくりを求める意見が挙がった。

「風力発電による開発がホタテ養殖に与える影響を懸念していただけない、(中止は)大変良かった」。地元首長の中でいち早く反対を表明していた平内町の船橋茂久町長は事業者の決断を評価。船橋町長をはじめ、事業による水資源への影響は各首長が懸念事項として

挙げており、青森市の西秀記市長は「(水源かん養保安林や八甲田の景観への)影響を止めることができたのは大きな成果」と受け止めた。

ユラスエナジーHDが当初発表していた同事業は、国立公園内を含め風車最大150基を設置するという国内最大規模の開発計画。七戸町の小又勉町長は「再生可能エネルギーは決して否定するものではないが、今回の計画は無謀だと言わざるを得ない。白紙撤回と聞き安心した」と述べた。関係自治体の6市町はこれまで、連名で同社に白紙撤回を求めていることもあり、十和田市の小山田久市長は「われわれ自治体の声が届いたものと思っている」とコメントした。

事業の公表当初から反対を訴えてきた市民団体「Protect Hakkoda」は八甲田の自然を後世に「はこれまで、白紙撤回を求める署名活動や住民向け勉強会を行うなど、同事業が地域に与える影響を地元住民らに発信。署名は県内外から約1万8千人分(10日時点)が集まっていた。(本紙取材班)

「(仮称)みちのく風力発電事業」を巡る経緯

- 2021年9月 事業者ユラスエナジーホールディングスが環境影響評価の配慮書を縦覧
- 11月 環境省が配慮書に対する意見書を経済産業省に提出
- 12月 環境影響評価の知事意見を通知
- 22年5月 市民団体が事業中止を求め約7600人の署名を県に提出
- 6月 三村申吾知事(当時)が県議会で「無秩序な森林開発」に不快感を表明。以降の会見でも私的な立場からとして反対意見を述べる
- 8月 事業者が風車の設置計画区域から国立公園を除外
- 12月 調査用の鉄塔から機器が落下していたことが発覚
- 青森市議会が事業中止を求める意見書を全会一致で可決
- 23年2月 事業者が風車の最大設置基数を半減する意向を示す
- 3月 事業者が6会場で住民説明会
- 知事選や青森市長選の立候補予定者が相次いで「白紙撤回」要求を表明
- 8月 立地6市町が事業者に白紙撤回を求める意見書を提出
- 立地6市町が県に事業者への働きかけを要請
- 県が白紙撤回を求める内容の文書を送付
- 10月 事業者が撤回表明

八甲田地区の宿泊施設やガイドらで組織する八甲田振興協議会の柳谷章二会長は撤回の決定について「好意的に受け止める」とした上で、「再エネ自体は進めなければいけない時代。行政は施策として発電所の立